総合評価落札方式【工事】評価項目等の見直し概要
（青森県県土整備部　令和9年1月改定）

令和9年1月1日以降に入札公告を行う工事から、総合評価落札方式に関する運用ガイドライン（運用の手引き）を、次のとおり見直します。

成長支援型の新設　【簡易型Ⅱ】土木一式工事発注時限定

過去の受注実績が少ない企業にも受注機会を確保し、地域全体の技術力の維持・向上を図るため、簡易型Ⅱに「成長支援型」を新設します。

評価項目	簡易型Ⅱ（基本型）	簡易型Ⅱ（成長支援型）
実績補正【新設】	評価対象外	最大 5.0 点
実績に関する 6 項目	最大 6.0 点	評価対象外

■実績補正

令和5年1月1日から令和7年12月31日までの総合評価落札方式（すべての型式）による土木一式工事の契約件数に応じ、契約件数が少ない企業ほど高く評価します。

0 件	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件以上
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	0 点

■評価対象外とする実績に関する 6 項目

①企業の同種工事実績　②技術者の同種工事実績　③企業の優良工事表彰
④技術者の優良工事表彰　⑤ICT活用工事実績　⑥除雪・維持工事の実績

地理的条件の配点見直し　【簡易型Ⅱ（基本型）（成長支援型）】

地域における社会資本の整備・維持管理や災害対応を将来にわたり担う体制を確保する観点から、地域内に本店を有する企業への評価を次のとおり見直します。

評価項目	改定前	改定後
地域内における本店の所在地の有無	1.0 点	3.0 点

週休2日評価の廃止　【すべての型式】

「週休2日確保工事」実施要領の廃止に伴い、「週休2日確保工事の実績」に係る評価項目を廃止します。

評価項目	改定前	改定後
週休2日確保工事の実績	最大 1.0 点	評価対象外